

地震対策推進事業	都市整備部建築行政課 電話:457-2471
----------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	308,212	212,551	0	0	95,661

※地震対策推進経費、住宅・建築物耐震改修事業、地震・津波対策等減災事業（補助金）、ブロック塀等耐震改修助成事業（補助金）、がけ地近接等危険住宅移転助成事業（補助金）の合計

目的	予想される巨大地震による市民の生命や財産の被害をはじめ、震災時の緊急交通の確保や土砂災害による被害を最小限に抑えるため、旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化や転倒の危険性のあるブロック塀等の対策を図る。
背景	・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき市耐震改修促進計画を平成19年に策定し、計画策定時の住宅耐震化率は79.6%だったが、令和5年度末時点は92.9%となっている。 ・令和6年能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、住宅の耐震化に対する市民の関心が高まっている。
事業内容	1 住宅・建築物耐震改修事業 252,549千円 (1) 建築物耐震診断・補強計画策定事業費助成 91,059千円 ・旧耐震基準で建築された建築物等（非木造住宅含む） 29,398千円 ・緊急輸送路沿線建築物等 30,994千円 ・わが家の専門家診断事業 30,667千円 (2) 木造住宅耐震補強工事費助成 150,000千円 ・高齢者のみ等世帯 1,200千円/戸 ・その他の世帯 1,000千円/戸 (3) 屋根瓦の耐風診断・改修工事費助成 8,490千円 ・耐風診断 210千円 ・耐風改修 8,280千円 (4) 耐震シェルター整備費助成事業 3,000千円 2 地震・津波対策等減災事業（補助金） 3,000千円 感震ブレーカー整備費助成事業 3,000千円 3 ブロック塀等耐震改修助成事業（補助金） 28,950千円 4 がけ地近接等危険住宅移転助成事業（補助金） 22,186千円 5 地震対策推進経費 1,527千円

※地震による倒壊家屋の様子



公共建築物長寿命化推進事業

財務部公共建築課

電話:457-2461

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費 総務費	地方自治	5,730,247	0	4,667,000	0	1,063,247

※関連課 アセットマネジメント推進課(電話:457-2533)

※債務負担行為 事項:美術館外1施設小規模改修事業費

期間:令和8年度まで 限度額:116,016千円

※債務負担行為 事項:光明ふれあいセンター外2施設大規模改修事業費

期間:令和8年度まで 限度額:616,047千円

※債務負担行為 事項:南陽協働センター外2施設大規模改修事業費

期間:令和9年度まで 限度額:2,503,025千円

目的	公共建築物長寿命化計画（一般施設）に基づき、市が保有する公共建築物（一般施設）の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図るとともに、長期的な財政負担を軽減・平準化し、市民に安全で快適な建築物を提供する。				
背景	建築後 40 年が経過する施設面積の割合は、令和 6 年度の約 48%から、令和 16 年度には約 71%に増加することが見込まれる。				
事業内容	1 施設劣化調査 11,726 千円				
	・施設の劣化状況を把握するための調査の実施 外壁打診調査等 12 施設				
	2 小規模改修 791,338 千円（債務 116,016 千円）				
	・建築物の寿命や機能維持に大きく影響する部位（外壁、屋根、受変電設備、空調熱源設備、給水ポンプ）の改修・更新				
	・工事施設 屋根：雄踏幼稚園ほか、外壁：村櫛幼稚園ほか、設備：中消防署曳馬野出張所ほか				
	3 大規模改修 1,692,095 千円（債務 3,119,072 千円）				
	・建築後 40 年を経過する建築物を対象とした大規模改修				
	施設	事業費			
		R7	R8	R9	計
	勤労福祉センター	934,110	—	—	934,110
	新津協働センター	649,253	—	—	649,253
	光明ふれあいセンター	41,173	322,851	—	364,024
	細江健康センター	62,829	271,106	—	333,935
南陽協働センター	0	89,951	1,023,752	1,113,703	
南陽図書館	0	41,953	452,034	493,987	
和地協働センター	0	538,352	356,983	895,335	
富塚協働センター（設計）	0	22,090	—	22,090	
渚園レストハウス（リース料）	4,730	—	—	4,730	
計	1,692,095	1,286,303	1,832,769	4,811,167	

勤労福祉センター大規模改修事業	財務部公共建築課 電話:457-2461
-----------------	-------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費 労働費	地方自治	1,477,405	9,824	1,320,600	0	146,981

※関連課 産業部産業振興課（電話:457-2115）

※公共建築物長寿命化推進事業の一部、公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業の一部、勤労者福祉施設整備事業の一部の合計

目的	新たな勤労福祉施設として機能性を高めた勤労福祉センターを整備する。
背景	・ 勤労青少年ホームが竣工から 40 年を経過するなど、施設の老朽化が進んでいる。 ・ 令和 3 年度からの勤労福祉施設のあり方検討を経て、令和 4 年 5 月の環境経済委員会において、勤労青少年ホームを拠点施設として勤労会館の機能を統合し、新たな勤労福祉施設として位置付けることを報告した。
事業内容	1 事業費 1,477,405 千円 ・ 長寿命化対策工事・改良保全工事 1,432,659 千円 内装改修、省エネ工事（館内照明 LED 化、高効率空調機への更新等） 大会議室、ダンス練習室の新設、講演会、発表会に対応したホール機能の追加等 ・ ユニバーサルデザイン工事 44,746 千円 エレベーター設置、バリアフリートイレ整備 等 2 スケジュール（予定） ・ 勤労青少年ホーム 令和 6 年度末まで供用、令和 7 年度から改修に着手 ・ 勤労会館 令和 7 年度末まで供用、令和 8 年度に解体 ・ 勤労福祉センター 令和 8 年 4 月供用開始

<施設統合のイメージ>

勤労会館



会議室機能を統合

勤労福祉施設としての劇場型ホール機能は終了

勤労福祉センター (現 勤労青少年ホーム)

大会議室、ダンス練習室の新設



講演会、発表会に対応したホール機能の整備



長寿命化・ユニバーサルデザイン化

公共建築物耐震化推進事業

財務部公共建築課

電話:457-2461

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	地方自治	621,561	20,000	554,900	0	46,661

※債務負担行為 事項:なゆた・浜北外1施設吊り天井落下防止対策事業費

期間:令和8年度まで 限度額:115,867千円

※債務負担行為 事項:光明ふれあいセンター耐震補強事業費

期間:令和8年度まで 限度額:23,843千円

※債務負担行為 事項:南陽協働センター耐震補強事業費

期間:令和9年度まで 限度額:44,666千円

目的	大規模空間を持つ公共建築物の吊り天井などの非構造部材の落下防止対策や耐震補強工事の実施により、施設利用者の安全を確保する。
背景	- 吊り天井などの非構造部材は、平成25年8月20日付国土交通省通知「大規模空間を持つ建築物の吊り天井の脱落対策について」に基づき、落下防止対策を進めている。 - 耐震改修の促進に関する法律に基づく市公共建築物の耐震化率は令和5年度末時点で99.7%(住宅、上下水道施設及び倉庫・車庫等を除く)であるが、長寿命化推進事業の大規模改修工事に併せ、一層の耐震性能向上を図る。
事業内容	1 吊り天井落下防止対策 437,185千円(債務 115,867千円) - 大規模空間に吊り天井を有する要対策施設への対策工事 - 対象施設 可美公園総合センター、浜北総合体育館、浜北文化センター、みをつくし文化センター、なゆた・浜北、天竜壬生ホール 2 耐震補強 0千円(債務 68,509千円) - 大規模改修工事と併せて実施する耐震補強工事 - 対象施設 光明ふれあいセンター、南陽協働センター

耐震補強工事施工事例(積志保育園)



【改修前】



【改修後】

道路・街路・河川事業

土木部道路企画課

電話:457-2375

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	28,792,692	7,123,474	11,396,700	673	10,271,845

※関連課 土木部道路保全課（電話:457-2425）、土木部河川課（電話:457-2451）

※財源（その他）電線共同溝整備事業費負担金ほか

目的	道路・河川の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発化する自然災害への対策や、道路ネットワークの整備を実施することにより、防災・減災、国土強靱化を強力に推進するとともに、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	- 本市は政令指定都市の中でも、多くの道路及び橋りょうを管理しており、近い将来これらが一斉に更新時期を迎える。 - 近年災害の激甚化や集中豪雨の頻発により、浸水被害が市内各地で発生している。
事業内容	1 維持修繕事業 18,311,292 千円 - 道路・河川の小規模要望事業 2,263,726 千円 - 橋りょう長寿命化事業 2,149,970 千円 - 交通事故ワースト1脱出事業 2,120,300 千円 - 舗装長寿命化事業 2,034,678 千円 - 橋りょう耐震化事業 1,830,500 千円 - 道路防災事業（中規模要望除く） 1,692,420 千円 - 道路の中規模要望事業 707,370 千円 など 2 整備事業 8,481,400 千円 - 河川改良事業 2,310,850 千円 - 三遠南信自動車道関連整備事業 2,254,250 千円 - 国県道整備事業（中規模要望除く） 2,025,030 千円 - 都市計画道路整備事業 710,320 千円 - 道路の中規模要望事業 454,900 千円 など 3 国直轄道路事業負担金 2,000,000 千円 - 三遠南信自動車道整備（水窪佐久間道路、青崩峠道路） 1,700,000 千円 - 国道1号浜松バイパス等 300,000 千円



橋りょう耐震補強工事（橋脚巻立て）



二級河川九領川 河川改修

小規模・中規模要望事業	土木部道路企画課 電話:457-2375
-------------	-------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	3,535,996	0	808,500	0	2,727,496

※関連課 土木部道路保全課（電話:457-2425）、土木部河川課（電話:457-2451）

目的	中規模要望事業では、未実施件数の累積を平準化するため、緊急性等を踏まえ、優先度の高い事業を集中的かつ計画的に実施する。また、小規模要望事業では、着実に実施することで、市民満足度の向上を図る。						
背景	・ 地域の要望のうち、優先度判定「高」で事業費が 300 万円を超え 5,000 万円以下の中規模要望における令和 5 年度末現在の未実施件数は 237 件、残事業費は約 64 億円となっている。 ・ 事業費 300 万円以下の小規模要望は、平成 28 年度に過年度の積み残しを解消後、以降に受付をした要望は、原則として、受付年度の翌年度までに対応している。						
事業内容	1 中規模要望事業 1,272,270 千円 (1) 方針 豪雨対策や交通安全対策等の緊急性が高い事業の中から、比較的短期間（事業費 3,000 万円以下）で実施可能な案件と用地買収などにより比較的期間を要する（事業費 3,000 万円以上）要望について、計画的な事業実施と予算の平準化を進める。 (2) 令和 7 年度の実施事業予定 <table><tr><td>事業費 300 万円超え～3,000 万円以下</td><td>41 件</td><td>528,470 千円</td></tr><tr><td>事業費 3,000 万円超え～5,000 万円以下</td><td>43 件</td><td>743,800 千円</td></tr></table> 2 小規模要望事業 2,263,726 千円 緊急性と必要性を踏まえ、12 月までに受付した要望は、当該年度中に対応する。	事業費 300 万円超え～3,000 万円以下	41 件	528,470 千円	事業費 3,000 万円超え～5,000 万円以下	43 件	743,800 千円
事業費 300 万円超え～3,000 万円以下	41 件	528,470 千円					
事業費 3,000 万円超え～5,000 万円以下	43 件	743,800 千円					

中規模要望事業の事例

【事例①】歩道設置による 通学路安全対策



【事例②】側溝改良・舗装修繕



交通事故ワースト 1 脱出事業	土木部道路企画課 電話:457-2232
-----------------	-------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,133,500	717,365	627,600	0	788,535

※交通事故データ活用事業、交通安全施設等整備・修繕事業 国交付金事業、国県道単独事業、市道単独事業の一部の合計

目的	事故データに基づく交通事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全対策や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減対策を実施することにより、交通事故ワースト 1 からの脱出を図る。
背景	・本市の人口 10 万人当たりの人身交通事故件数は、15 年連続で政令指定都市中ワースト 1 であり、平成 27 年度から浜松市交通事故ワースト 1 脱出作戦を実施している。 ・対策実施前の平成 26 年の 8,915 件と比較して、令和 5 年の人身交通事故件数は 3,916 件減少（43.9%減）した。
事業内容	1 交差点等事故削減対策 134,000 千円 交差点改良等（コンパクト化、カラー化、路面表示による注意喚起等）20 か所 AI による危険予測箇所への対策 20 か所 中央分離帯開口部閉鎖 10 か所 2 通学路安全対策 1,312,800 千円 児童・生徒の安全な歩行空間確保等の対策（歩道設置、側溝改良等） 指定通学路における小中学校からの要望箇所（市内一円） 3 幹線道路事故危険箇所対策 294,500 千円 幹線道路等の交差点改良や路面表示等による総合的な事故削減対策 国道 257 号旅籠・成子工区、県道和地山曳馬停車場線、国道 257 号北高東 等 4 生活道路等安全対策 196,000 千円 生活道路における車両進入抑制や速度低下、歩行環境向上を目的とした区画線及び法定外表示の更新、ゾーン 30 プラスの設定 等 5 交差点等リフレッシュ事業 100,000 千円 交差点や信号のない横断歩道周辺の安全対策 法定外表示（止まれ）の更新約 600 か所及び区画線設置等約 300 か所 等 6 自転車通行空間整備事業 83,000 千円 浜松市自転車活用推進計画に基づく安全で快適な自転車利用環境の整備 主要地方道浜松環状線、市道中央住吉線 外 7 交通事故データ活用事業 13,200 千円 交通事故データ活用システムのデータ更新、AI モデルを活用した交通事故分析
   通学路安全対策 生活道路安全対策 自転車通行空間整備	

(新規) (主) 浜松環状線整備等総合安全対策事業	土木部道路企画課 電話:457-2432
---------------------------	-------------------------

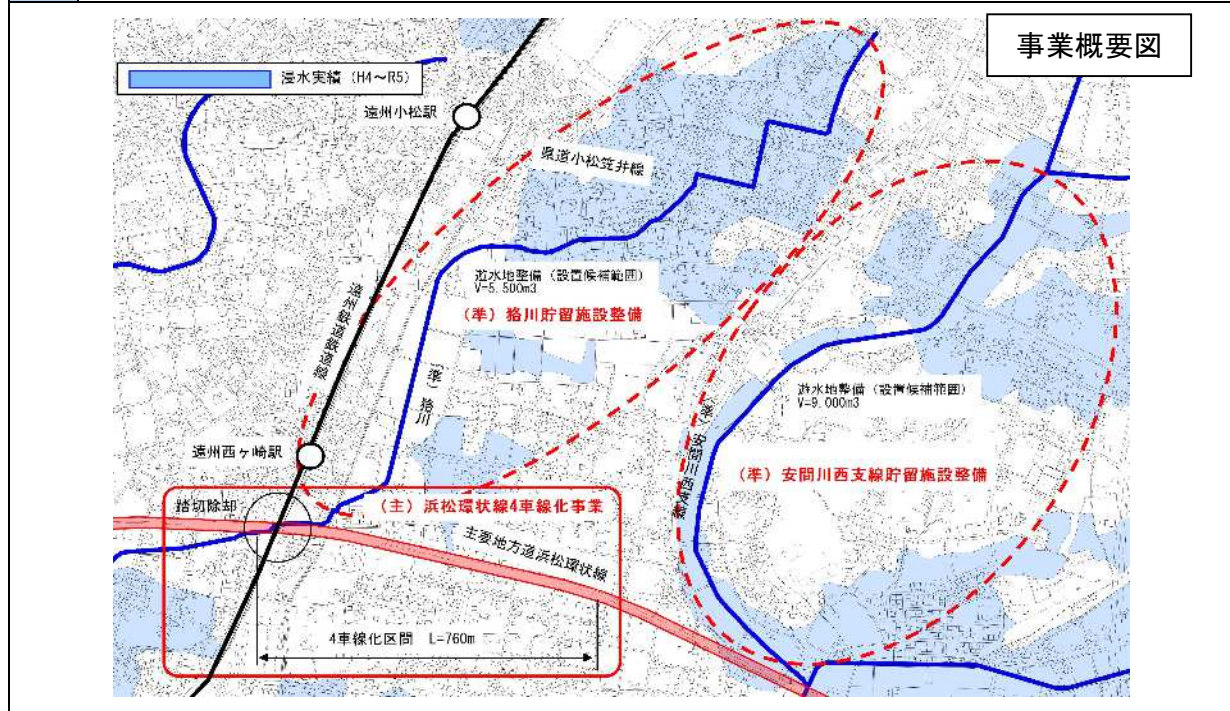
(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	451,000	200,050	186,800	0	64,150

※ (新規) 浜松環状線立体交差化事業 国交付金事業、単独事業、河川改良事業 単独事業の一部の合計

※関連課 土木部河川課 (電話:457-2451)

目的	緊急輸送道路 (主) 浜松環状線の 4 車線化及び周辺河川の治水事業により、巨大地震や豪雨など、様々な自然災害に対応した安全・安心なまちづくりを実現する。
背景	・今後、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が予想される。 ・激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害が発生している。
事業内容	大規模地震時における市民の避難や支援物資の輸送、復旧・復興活動の実施に必要な緊急輸送道路の整備や、豪雨時の浸水対策を実施する。 1 防災都市づくり事業 350,000 千円 ・ (主) 浜松環状線 4 車線化事業 310,000 千円 浜松環状線整備等に係る詳細設計 ・ (準) 猪川及び (準) 安間川西支線遊水地整備事業 40,000 千円 遊水地の基本設計 ・ 財源 新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第 2 世代交付金) 150,000 千円 2 立体交差化事業 101,000 千円 (国 5.5/10 50,050 千円) 鉄道高架化に係る詳細設計



国直轄道路事業（負担金）

土木部道路企画課
電話：457-2375

（単位：千円）

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,000,000	0	1,800,000	0	200,000

目的	国が直轄事業として行う国道の整備及び国が管理をする道路の交通安全事業に対して、地方財政法第17条の2（地方公共団体の負担金）に基づき、事業費の一部を負担し、国と一体となって事業の推進に努める。
背景	・ 国道474号（三遠南信自動車道）の青崩峠道路（（仮）小嵐IC～（仮）水窪北IC）では工事が着実に進められており、水窪佐久間道路（（仮）水窪IC～佐久間川合IC）は早期の全線開通を目指し、調査設計や用地買収が進められている。 ・ 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島砂丘入口交差点間）では早期工事着手に向け、現地調査や設計が進められている。
事業内容	国の令和7年度事業計画が確定した後、応分の事業費を負担する。 1 改築事業負担金 1,900,000千円 （1）国道474号 三遠南信自動車道（青崩峠道路） 1,300,000千円（道路工事等） （2）国道474号 三遠南信自動車道（水窪佐久間道路） 400,000千円（調査設計等） （3）国道1号 浜松バイパス（長鶴～中田島） 200,000千円（調査設計等） 2 交通安全事業負担金 100,000千円

【国直轄整備事業箇所】



【改築事業】



浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業

土木部道路保全課
電話:457-2425

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	172,878	82,339	74,100	0	16,439

目的	浜松駅周辺の市営自転車・バイク駐車場再整備により、適正な利用を誘導するとともに、安心・快適な利用を図る。
背景	・ 浜松駅周辺は自転車等駐車場の収容台数が不足し、駐車場内の混雑や路上への放置自転車の発生、利用頻度が低い長期間の占有、盗難などの課題が顕在化している。 ・ 令和6年度、浜松駅西、駅東エリアの3駐車場の整備を開始した。
事業内容	1 令和7年度事業 (1) 浜松駅東自転車駐車場 63,528千円 既設構造物撤去、ラック等整備 (2) 新浜松駅南自転車駐車場 43,500千円 既設構造物撤去、フェンス、ラック等整備 (3) 八幡橋西自動二輪車駐車場 22,250千円 フェンス、シェルター等整備 (4) 浜松駅西自動二輪車駐車場 21,300千円 既設構造物撤去、舗装工等 (5) 浜松駅自転車等駐車場 14,100千円 等 フェンス、ラック等整備 2 令和8年度以降実施予定事業 自転車等駐車場再整備及び有料化施設等整備、自転車通行空間整備等 3 総事業費 712,500千円



(拡充) 河川愛護支援事業	土木部河川課 電話:457-2451
---------------	-----------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	33,062	2,154	0	0	30,908

目的	河川愛護活動への助成や機器貸出等により、愛護団体等の負担を軽減することで、市民協働による市管理河川等の適切な維持管理を継続する。
背景	高齢化や地域人口の減少により、河川愛護美化活動の継続が困難になってきている。
事業内容	1 河川清掃・除草に対する報償金 28,557 千円 除草：15 円／㎡、清掃：3 円／㎡ 2 (新規) 畔草刈り機の貸出 1,546 千円 草刈り負担の軽減のための畔草刈り機 5 台の導入・貸出 3 河川愛護団体に対する助成 789 千円 6 団体に対し活動経費の 1/2 を補助 4 「水辺の楽校」事業費 684 千円 天竜川河川敷に設置した「水辺の楽校」における施設の良い維持管理 5 その他事務費 1,486 千円

畔草刈り機・草刈り箇所のイメージ



芳川公園地下貯留施設整備事業

土木部河川課
電話:457-2451

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	600,000	0	600,000	0	0

※河川改良事業 単独事業の一部

※債務負担行為 事項:芳川公園地下貯留施設整備事業費

期間:令和8年度まで 限度額:300,000千円

目的	近年の大雨の激甚化・頻発化に伴う浸水被害に対し、芳川公園の地下貯留設備を整備することで東芳川流域の浸水被害早期軽減を図る。																															
背景	・ 令和4年9月の台風第15号により東芳川流域では家屋浸水約50戸の大規模な被害が発生したことを契機に、令和6年3月に市総合雨水対策計画を改定した。 ・ 今後10年間で令和元年7月豪雨と同等規模の降雨に対し、床上浸水被害を概ね解消することを目標とし、ソフト・ハードの両面から対策を進めており、その他の対策として東芳川の改修や校庭貯留施設整備を進めている。																															
事業内容	1 事業概要 東芳川流域を流れる飯田町6号排水路の流下能力向上のため、芳川公園に貯留量約5千m ³ の地下貯留施設を整備する。																															
	2 事業効果 家屋被害・道路冠水の軽減																															
	3 令和7年度事業費 300,000千円（財源 市債：防災対策事業債）																															
	4 事業計画（単位：千円）																															
	<table><tr><td colspan="2">区分</td><td>総事業費</td><td>～R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td colspan="2">事業費</td><td>625,000</td><td>25,000</td><td>300,000</td><td>300,000</td></tr><tr><td rowspan="3">財源内訳</td><td>国・県</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>市債</td><td>0</td><td>0</td><td>300,000</td><td>300,000</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>625,000</td><td>25,000</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>					区分		総事業費	～R6	R7	R8	事業費		625,000	25,000	300,000	300,000	財源内訳	国・県	0	0	0	0	市債	0	0	300,000	300,000	一般財源	625,000	25,000	0
区分		総事業費	～R6	R7	R8																											
事業費		625,000	25,000	300,000	300,000																											
財源内訳	国・県	0	0	0	0																											
	市債	0	0	300,000	300,000																											
	一般財源	625,000	25,000	0	0																											

令和4年9月台風15号による浸水被害(左:芳川町、右:南陽中学校前)



夜間の豪雨により、校門の上部(1m程度)まで浸水痕が確認されている。

雨水流出抑制施設整備事業

土木部河川課
電話:457-2451

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	50,000	0	20,000	0	30,000

※関連課 都市整備部公園管理事務所(電話:473-1829)、学校教育部教育施設課(電話:457-2403)
※河川改良事業 単独事業の一部、公園施設改良事業の一部、小学校施設整備事業の一部の合計

目的	学校の校庭及び公園内に雨水流出抑制施設を整備し、河川等への初期流出量を軽減することにより治水安全度の向上を図る。
背景	- 近年は局地的豪雨の頻発により浸水被害が多発しており、市民から浸水被害の軽減対策が強く求められている。 - 令和2年2月策定(令和6年改訂)の市総合雨水対策計画において重点対策エリアを定め、市内小中学校44校、公園7公園を計画へ位置付け雨水貯留施設の整備を進めている。
事業内容	1 校庭貯留 市総合雨水対策計画に基づき、市内5校に雨水流出抑制施設を整備 (1) 整備箇所(計画貯留量) 神久呂小(384 m³)、上島小(161 m³)、飯田小(331 m³)、 与進北小(718 m³)、伎倍小(1,645 m³) (2) 整備計画 令和7年度末進捗率 27.3%(12校/44校) - 整備完了 12校(R6.12時点) - 整備中 4校(R6.12時点) - 今後整備 28校(~R15、うち令和7年度:5校) 2 公園貯留 市総合雨水対策計画に基づき、市内の公園に雨水流出抑制施設を整備 (1) 事業箇所(計画貯留量) 東部やすらぎ公園(469 m³)、美蘭中央公園(実施設計) (2) 整備計画 令和7年度末進捗率 57.1%(4公園/7公園 うち令和7年度 1公園) 今後整備 3公園

校庭貯留

公園貯留

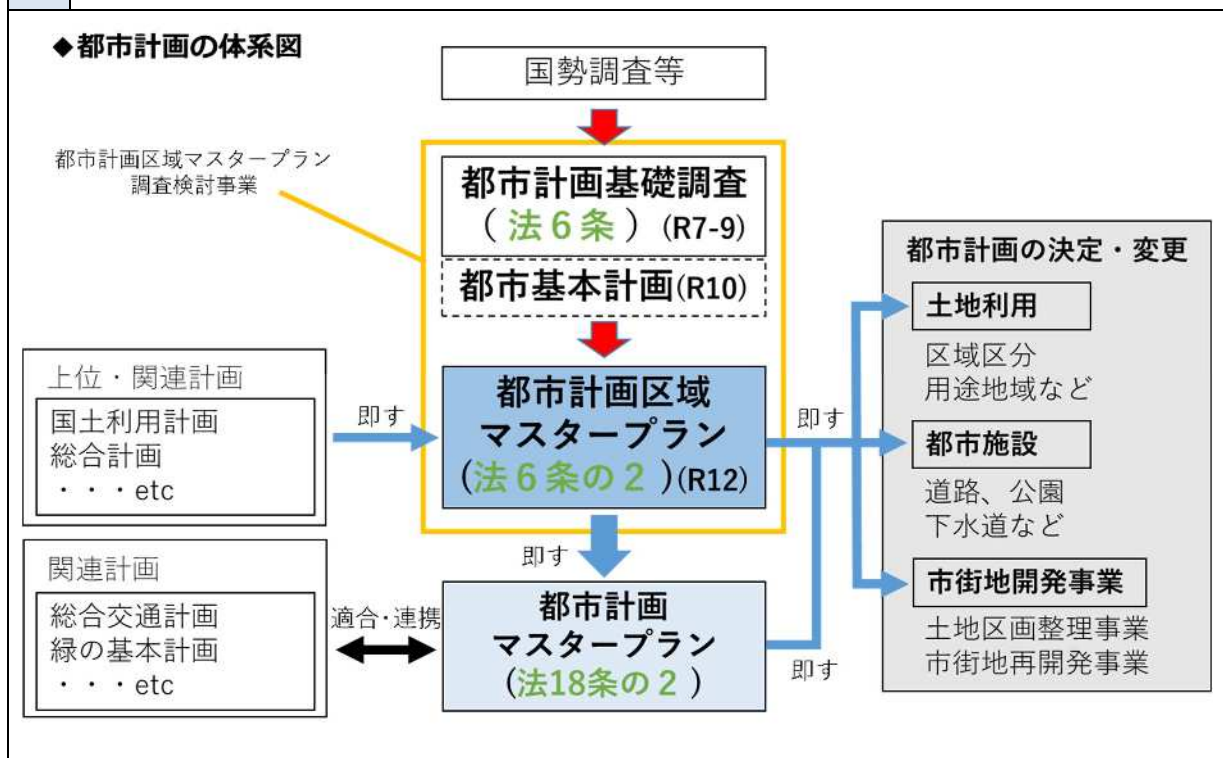


都市計画区域マスタープラン調査検討事業	都市整備部都市計画課 電話:457-2371
---------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	9,869	0	0	0	9,869

目的	都市の将来像の実現に向け、都市計画基礎調査を実施し、都市計画区域マスタープラン（以下、区域マス）にその方針を示すとともに都市計画マスタープラン（以下、都市マス）に即した土地利用規制や誘導、都心等の容積緩和制度の運用方針等の検討を行う。
背景	・都市計画法第6条に基づき、5年毎に人口や産業、土地利用等の現況及び将来の見通しについて基礎調査を実施し、併せて区域マスの見直しを行っている。 ・都市マス及び立地適正化計画で示す将来都市構造の実現を目指し、各種取組を推進している。
事業内容	1 都市計画基礎調査 令和12年度の区域マス策定（第5回定期見直し）に向け、令和7年度は法適用現況調査を行う。 2 今後の予定 ・令和8年度 主要幹線の交通量調査、市街化調整区域における建築動向調査等 ・令和9年度 建築物利用現況調査等 ・令和10年～12年度 都市基本計画作成、区域マス等の協議、都市計画決定

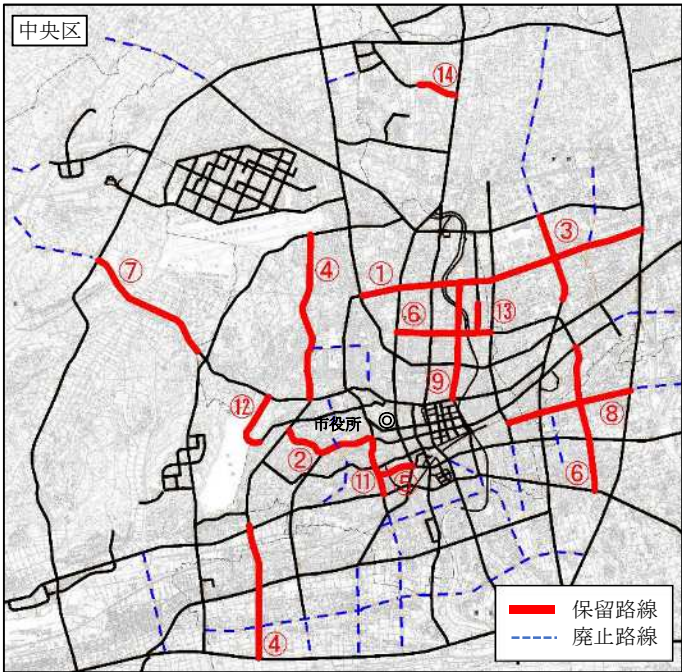


(新規) 都市計画道路見直し計画調査検討事業	都市整備部都市計画課 電話:457-2371
------------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	15,935	0	0	0	15,935

※債務負担行為 事項：都市計画道路見直し計画策定業務委託費
期間：令和8年度まで 限度額：7,456千円

目的	都市計画道路の見直しにより、本市の市街地における交通環境や社会状況の変化等を踏まえた都市計画道路網を構築する。																																																		
背景	- 国土交通省は、長期未整備の都市計画道路に対する見直しの必要性を示している。 「都市計画道路見直し計画」に基づく取組として、第1次見直し（平成22年）では約8 kmの道路を廃止、第2次見直し（平成24年）では約53 kmを廃止候補とし、約34 kmの手続きを保留としている。																																																		
事業内容	西遠都市圏総合交通体系調査（令和4年～）の結果を踏まえ、廃止手続きを保留している都市計画道路約34 kmの必要性の再検証を行い、見直し計画を改定する。改定後、地域住民と合意形成を図り、必要に応じて都市計画手続きを行う。																																																		
	1 都市計画道路見直し計画の改定 「都市計画道路の見直しガイドライン評価基準マニュアル」の見直し - 機能検証 - 見直し計画の改定																																																		
	2 保留路線一覧 中央区  保留路線 廃止路線 浜名区  天竜区  <table><thead><tr><th>No.</th><th>路線名</th><th>保留延長 (m)</th></tr></thead><tbody><tr><td>①</td><td>北島住吉線</td><td>5,560</td></tr><tr><td>②</td><td>国吉蜷塚線 → 天竜川蜷塚線</td><td>1,960</td></tr><tr><td>③</td><td>中郡福塚線 → 天王福塚線</td><td>1,640</td></tr><tr><td>④</td><td>泉倉松線</td><td>5,800</td></tr><tr><td>⑤</td><td>飯田鴨江線</td><td>680</td></tr><tr><td>⑥</td><td>高林芳川線</td><td>4,820</td></tr><tr><td>⑦</td><td>植松和地線 → 植松伊左地線</td><td>2,640</td></tr><tr><td>⑧</td><td>鶴見向宿線 → 飯田向宿線</td><td>2,490</td></tr><tr><td>⑨</td><td>早出寺脇線 → 早出寺島線</td><td>2,310</td></tr><tr><td>⑩</td><td>高畑線</td><td>550</td></tr><tr><td>⑪</td><td>亀山森田線</td><td>1,165</td></tr><tr><td>⑫</td><td>池川富塚線</td><td>1,170</td></tr><tr><td>⑬</td><td>小池細島線</td><td>630</td></tr><tr><td>⑭</td><td>積志半田線</td><td>640</td></tr><tr><td>⑮</td><td>山王曲り線</td><td>1,650</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>33,705</td></tr></tbody></table>	No.	路線名	保留延長 (m)	①	北島住吉線	5,560	②	国吉蜷塚線 → 天竜川蜷塚線	1,960	③	中郡福塚線 → 天王福塚線	1,640	④	泉倉松線	5,800	⑤	飯田鴨江線	680	⑥	高林芳川線	4,820	⑦	植松和地線 → 植松伊左地線	2,640	⑧	鶴見向宿線 → 飯田向宿線	2,490	⑨	早出寺脇線 → 早出寺島線	2,310	⑩	高畑線	550	⑪	亀山森田線	1,165	⑫	池川富塚線	1,170	⑬	小池細島線	630	⑭	積志半田線	640	⑮	山王曲り線	1,650	合計	
No.	路線名	保留延長 (m)																																																	
①	北島住吉線	5,560																																																	
②	国吉蜷塚線 → 天竜川蜷塚線	1,960																																																	
③	中郡福塚線 → 天王福塚線	1,640																																																	
④	泉倉松線	5,800																																																	
⑤	飯田鴨江線	680																																																	
⑥	高林芳川線	4,820																																																	
⑦	植松和地線 → 植松伊左地線	2,640																																																	
⑧	鶴見向宿線 → 飯田向宿線	2,490																																																	
⑨	早出寺脇線 → 早出寺島線	2,310																																																	
⑩	高畑線	550																																																	
⑪	亀山森田線	1,165																																																	
⑫	池川富塚線	1,170																																																	
⑬	小池細島線	630																																																	
⑭	積志半田線	640																																																	
⑮	山王曲り線	1,650																																																	
合計		33,705																																																	

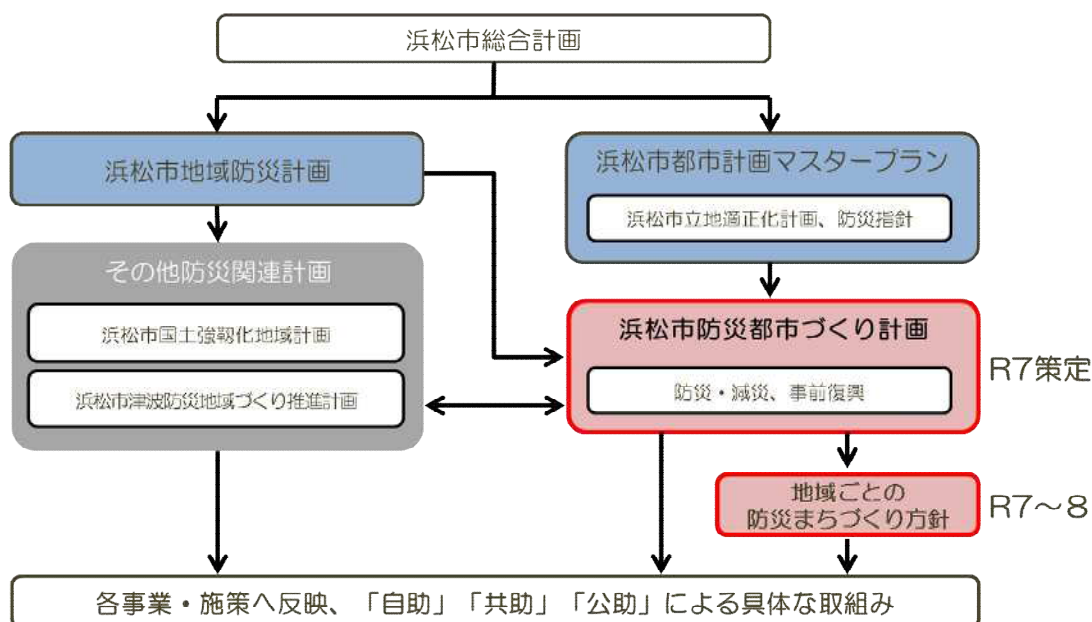
都市防災推進事業	都市整備部都市計画課 電話:457-2371
----------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	6,010	0	0	0	6,010

目的	様々な災害リスクに対する基本的な方針等を示す「防災都市づくり計画」を策定し、安全・安心に暮らし続けることができる災害に強いまちの実現につなげる。
背景	・ 防災都市づくり計画の策定にあたり、令和4年度に計画の検討に着手した。 ・ 本計画に基づく防災・減災、事前復興の推進に向け、公助のみでなく、自助や共助の取り組みを含む実効性の高い地域ごとの防災まちづくり方針を作成する必要がある。
事業内容	国の「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」(R5.7)等に基づき、防災都市づくり計画を策定する。 1 防災都市づくり計画の策定 ・ パブリックコメント (R7.10 予定) 2 復興訓練及び防災まちづくり方針の作成 ・ 計画に基づく自助、共助、公助の取り組みを推進するため、災害リスクの高い地域からモデル地区を選定 ・ 必要な防災対策等を検討する復興訓練を実施し、地域毎の防災対策や避難等の内容をまとめた方針を作成

計画の位置づけ



※防災都市づくり計画は、都市再生特別措置法に位置付けられる防災指針を兼ねる。

盛土規制区域基礎調査等事業

都市整備部土地政策課
電話:457-2307

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	51,537	13,916	0	0	37,621

目的	令和7年5月より宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「盛土規制法」）が全面施行され、市が主体となって不法・危険盛土等へ対応し、市民の安心・安全を守る。																																		
背景	・盛土規制法において、規制区域の指定や既存の盛土に対する勧告・命令等の事務について定期的（概ね5年ごと）に基礎調査を実施することが規定されている。 ・市内において盛土の崩落による被害が発生するなど、不法・危険盛土等への対応が喫緊の課題となっている。																																		
事業内容	1 盛土規制法にかかる基礎調査業務 27,346 千円（国 1/3） 既存盛土の経過観察等を行う。 2（新規）盛土の現地調査 11,088 千円 現行法令（県盛土条例等）に基づき指導等を行っている箇所について、新たに運用となる盛土規制法の適切な指導・監督を行うため、現地調査を実施する。 3（新規）衛星画像による監視 9,603 千円（国 1/2） 広大な市域をくまなく監視するよう、衛星画像・AI を用いた新たな監視及び検出分析の手法を導入する。 また、衛星監視業務を市民に周知することにより不法盛土の抑止効果を図る。 4（新規）盛土審査業務における技術的支援業務 2,112 千円 許可申請の一部審査について、専門知識を有する外部機関から技術支援を受ける。 5（新規）違法盛土定点監視業務 1,388 千円 証拠取得の為、トレイルカメラ等を活用し、違法盛土行為の監視を行う。																																		
国による制度整備 令和4年度 基礎調査（区域指定・既存盛土調査） 令和5年度 令和6年度 盛土規制法運用 令和7年度 令和8年度 <table><tr><td>【国】【浜松市】 法律・政令等</td><td>【国】法施行 (R5.5.26)</td><td colspan="2">経過措置期間（2年）</td><td>【浜松市】法運用 (R7.5.26)</td><td></td></tr><tr><td>【浜松市】 基礎調査（区域指定）</td><td></td><td>区域案作成</td><td>周知期間</td><td>● 区域指定</td><td></td></tr><tr><td>基礎調査（既存盛土調査）</td><td></td><td colspan="2">既存盛土分布調査等</td><td>経過観察業務</td><td></td></tr><tr><td>監視（衛星・定点）、現地調査</td><td></td><td></td><td></td><td>監視・調査</td><td></td></tr><tr><td>技術的支援業務</td><td></td><td></td><td></td><td>審査業務</td><td></td></tr></table>						【国】【浜松市】 法律・政令等	【国】法施行 (R5.5.26)	経過措置期間（2年）		【浜松市】法運用 (R7.5.26)		【浜松市】 基礎調査（区域指定）		区域案作成	周知期間	● 区域指定		基礎調査（既存盛土調査）		既存盛土分布調査等		経過観察業務		監視（衛星・定点）、現地調査				監視・調査		技術的支援業務				審査業務	
【国】【浜松市】 法律・政令等	【国】法施行 (R5.5.26)	経過措置期間（2年）		【浜松市】法運用 (R7.5.26)																															
【浜松市】 基礎調査（区域指定）		区域案作成	周知期間	● 区域指定																															
基礎調査（既存盛土調査）		既存盛土分布調査等		経過観察業務																															
監視（衛星・定点）、現地調査				監視・調査																															
技術的支援業務				審査業務																															

(新規) 持続可能な公共交通確立に向けた取組	都市整備部交通政策課 電話:457-2441
------------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	305,037	0	0	0	305,037

※債務負担行為 事項：公共交通網維持支援事業費負担金

期間：令和9年度まで 限度額：200,000千円

※交通計画推進事業 総合交通計画推進事業、公共交通推進事業 公共交通網維持支援事業（負担金）の合計

目的	交通事業者と協定を締結し、バス路線の再編や利便性向上策の検討をすることで、バス交通網の維持、公共交通分担率の向上を図る。
背景	・ 昭和61年度の市営バス廃止後、本市バス路線の大部分は遠州鉄道（株）（以下「遠鉄」）が運行している。 ・ 利用者の減少や運転手不足等により、現状ではバス路線の維持や、路線の単純な増便は困難な状況にある。
事業内容	遠鉄と協定を締結し、公共交通分担率の向上のための取組を実施する。 1 期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間） 2 内容 ・ 遠鉄は現行路線を維持し、市は年1億円を上限に運行経費の一部を支援する。 ・ 両者で協働し、路線バスの利便性、生産性、持続可能性を高める取組について検討・実施する。 例：市内バス路線網のあり方、路線バスの利用者増加策など 3 スケジュール ・ 令和7年度 既存の鉄道路線を有効活用した効率的なバス交通網形成の可能性を調査 ・ 令和8年度～ 検討結果を踏まえて実証運行を検討、次期地域公共交通計画を策定



【市内を運行する遠鉄バス】

鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業

都市整備部交通政策課
電話:457-2441

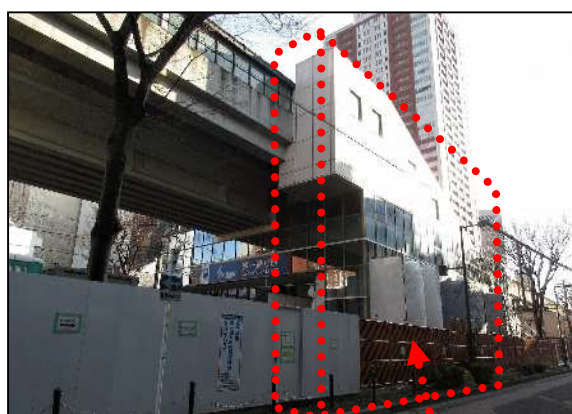
(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	155,000	0	0	155,000	0

※財源（その他）都市計画税

目的	交通事業者が実施する鉄道駅バリアフリー設備整備事業へ国と協調して助成することで、誰もが利用しやすい鉄道駅を実現し、鉄道利用者の安全性・利便性の向上を図る。
背景	遠州鉄道の高架駅で唯一エレベーターが未設置である第一通り駅において、バリアフリー化工事に伴う関係者との協議が整ったことにより事業実施が可能となった。
事業内容	交通事業者が実施する鉄道駅バリアフリー化設備整備事業に対し、補助金を交付する。 - 事業内容 第一通り駅のバリアフリー化設備整備事業（令和6～7年度） エレベーター1基・バリアフリースイレの設置、ホーム嵩上げ等 （令和6年度：設計・工事、令和7年度：工事） - 補助率 国 1/3、市 1/3、（事業者 1/3） - 補助額 155,000 千円

バリアフリー化設備整備のイメージ（駅西側からの外観）



エレベーター等の増設範囲

整備前（現状）



整備後（イメージ図）



高塚駅北第二公共団体区画整理事業及び関連事業

都市整備部市街地整備課
電話:457-2366

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	410,064	50,000	84,800	274,000	1,264

※人件費 附属機関の委員等 高塚駅北第二土地区画整理審議会委員報酬、人件費 会計年度任用職員、高塚駅北第二公共団体区画整理事業 国交付金事業、高塚駅北第二公共団体区画整理事業 単独事業、高塚駅北第二公共団体区画整理関連整備事業 単独事業の合計

※財源(その他)都市計画税

目的	本市西部の主要な交通結節点となっている、高塚駅周辺の拠点性を高める良好な都市環境への整備及び都市機能の集積を図る。
背景	本区画は、平成27年の高塚駅北口の開設に伴い、駅への交通需要の増加及び土地利用の利便性向上が見られる一方、車両の通行が困難な狭隘道路が多く、歩道が未整備であるため、駅利用者及び周辺住民の安全確保が課題となっている。
事業内容	1 総事業費 約53.4億円(区画整理事業 約50.2億円、関連整備事業 約3.2億円) 2 事業概要 高塚駅北第二公共団体区画整理事業による都市基盤整備 県道高塚停車場入野線、市道高塚101号線の整備等 3 事業期間 令和4年度から令和13年度まで 4 施行面積 約4.6ha(高塚駅北第二公共団体区画整理事業) 5 事業計画 令和6年度 先行買収、換地設計等 令和7年度 仮換地指定等 令和8年度～ 区画整理建物等移転、排水施設、道路築造等



浜北中央北地区公共施設整備事業及び組合支援事業

都市整備部市街地整備課
電話:457-2366

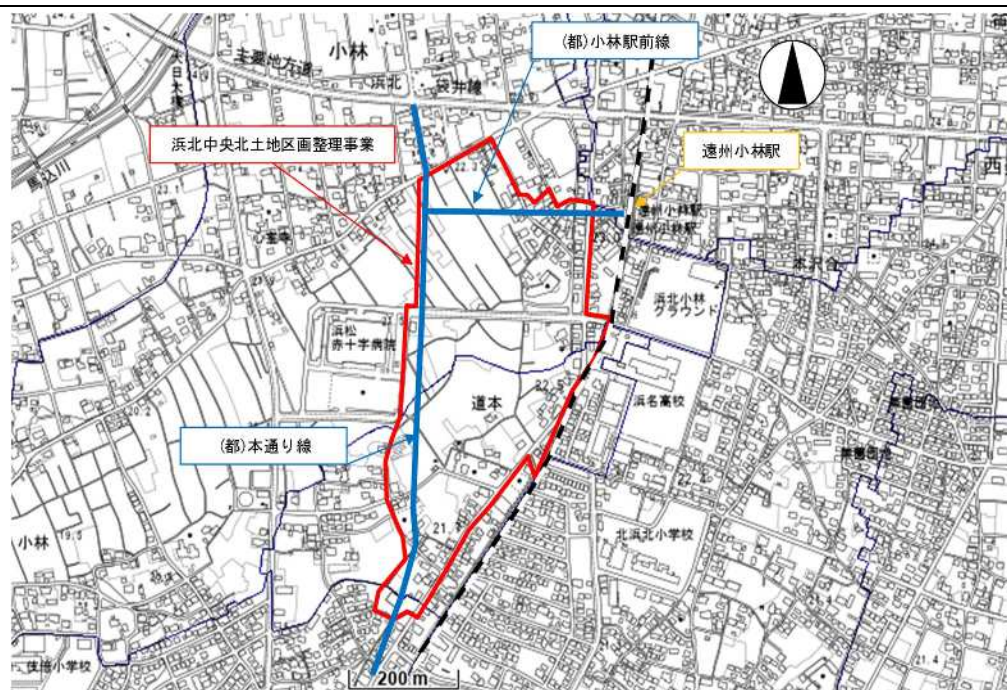
(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,283,060	579,360	559,200	143,000	1,500

※浜北中央北地区公共施設整備事業、浜北中央北土地区画整理組合支援事業の合計

※財源(その他)都市計画税

目的	浜北中央北地区において、土地区画整理組合と連携して公共施設整備を行うことにより、医療・福祉等のサービス施設を誘導し、公共交通ネットワーク沿いへの人口集積を高め効率的な土地利用を図る。
背景	本地区は、立地適正化計画における主要生活拠点として、土地区画整理事業などの基盤整備や地区計画の活用により良好な居住環境の形成が求められている。
事業内容	1 公共施設整備事業 683,060 千円 (1) 総事業費 31.3 億円 (2) 事業概要 浜北中央北土地区画整理事業に関連する公共施設整備 都市計画道路本通り線 L=1,000m、都市計画道路小林駅前線 L=290m 等 (3) 事業期間 令和3年度から令和12年度まで (4) 事業計画 令和7年度～ 工事着手 ((都)本通り線・(都)小林駅前線) 2 組合支援事業 600,000 千円 (1) 総事業費 66.2 億円 (2) 事業概要 浜北中央北土地区画整理事業による都市基盤整備: 施行面積 19.0ha (3) 事業期間 令和3年度から令和12年度まで (4) 事業計画 令和7年度～ 区画整理建物移転、排水施設、調整池築造、道路築造



西鴨江台地地区土地区画整理等調査事業	都市整備部市街地整備課 電話:457-2366
--------------------	----------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	86,000	13,000	0	73,000	0

※土地区画整理等調査事業 国交付金事業、土地区画整理等調査事業 単独事業の一部の合計
※財源（その他）都市計画税

目的	西鴨江台地地区において、土地区画整理組合を発足させ、公共施設整備を行うことにより地域の活力を創出する新たな産業立地を創出し、良好な工業・流通業務等の土地利用を図る。
背景	・令和5年7月、西鴨江台地土地区画整理組合設立準備委員会から「組合等土地区画整理事業技術的援助等申請書」が提出された。 ・浜松市組合等土地区画整理事業に対する技術的援助等に関する要綱第4条5号に基づき、区画整理の有用性について調査等を実施する必要がある。
事業内容	1 市の支援事業 86,000 千円 (1) 事業内容 土地区画整理事業調査、環境影響調査、地質調査 (2) スケジュール ・令和7年度 事業計画調査 ・令和8年度 都市計画決定図書作成 ・令和9年度 促進調査（組合設立準備） 2 組合設立後の事業概要（想定） ・施 行 者 土地区画整理組合 ・施行面積 約47ha ・事業期間 組合設立後7年間（組合設立予定：令和10年頃） ・事業費 約103.5億円（国：3.2億、市：16.3億円、保留処分金：84.0億円）



(新規) 国際園芸博覧会出展事業	都市整備部緑政課 電話:457-2565
------------------	-------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	38,396	0	0	38,396	0

※債務負担行為 事項：国際園芸博覧会出展業務委託費

期間：令和9年度まで 限度額：31,521千円

※財源（その他）花と緑の基金繰入金

目的	令和9年開催の国際園芸博覧会へ質の高い出展をすることで、浜松・浜名湖地域における「花と緑のまちづくり」の取り組みをPRし、博覧会来場者が浜松へ足を運ぶきっかけとなることを目指す。
背景	・国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や、花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造等を目的に開催される博覧会である。 ・平成16年に開催された「しずおか国際園芸博覧会パシフィックフローラ2004（浜名湖花博2004）」以来の国内4度目の開催である。
事業内容	2027年国際園芸博覧会への出展花壇設計・施工及び維持管理業務 ・令和7年度 設計・施工準備（植物等材料調達） ・令和8年度 施工（100㎡花壇） 浜松・浜名湖地域の豊かな自然や美しい景観、歴史や文化を庭園で表現し、国内外の来訪者に浜松・浜名湖地域への興味関心を促し、誘客や交流に繋がるような出展を目指す。本市産の樹木や園芸植物を使用するほか、来場者が区画内に入って利用できる四阿等を設置する予定 ・令和9年度 維持管理（植替え等）・撤去
【2027年国際園芸博覧会の概要】 名 称：2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027） 博覧会種別：A1（最上位）クラス 開催場所：神奈川県横浜市・旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha） 開催期間：令和9年3月19日～9月26日（192日間） 参加規模：1,500万人（有料来場者数：1,000万人以上） テ ー マ：幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～ サブテーマ：①自然との調和 ②緑や農による共存 ③新産業の創出 ④連携による解決 コンペティション：AIPH（国際園芸家協会）規則等に基づくコンペティションを実施予定	
 2027年国際園芸博覧会ロゴマーク	

佐鳴湖公園再整備基本計画策定事業

都市整備部公園課
電話:457-2353

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	14,850	0	0	7,425	7,425

※公園整備事業 単独事業の一部

※債務負担行為 事項：佐鳴湖公園再整備基本計画策定業務委託費
期間：令和8年度まで 限度額：7,425千円

※財源（その他）都市計画税

目的	佐鳴湖公園の長年の課題（管理棟の狭さ、駐車場不足、園路の歩車動線混在）と多様化する市民ニーズに対応するため、中長期的視点から公園施設全般の再整備基本計画を策定し、時代に即した魅力ある公園づくりを目指す。
背景	・佐鳴湖公園は昭和43年に開園し、年間の利用者数は30万人を超えると推察され多くの市民に利用されている。 ・平成26年にランニングステーションを核とした公園活性化施設の公募を行ったが、収益性が厳しい等の理由から応募者がなかった。
事業内容	民間活力の導入を見据えた既存の北岸管理棟の再整備や、拠点施設の検討、中長期的な課題の解決に向けた公園施設全般の再整備を進めるため、再整備基本計画を策定する。 1 実施内容 ・利用状況調査、交通量調査、周回園路現況調査、危険箇所把握調査 ・再整備計画策定 2 総事業費 14,850千円 ・令和7年度:7,425千円（利用状況・交通量などの各種調査） ・令和8年度:7,425千円（再整備計画の策定）
 	

遠州灘海浜公園馬込川河口部賑わい創出事業	都市整備部公園課 電話:457-2353
----------------------	-------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	13,912	0	0	13,912	0

※公園整備事業 単独事業の一部

※財源（その他）都市計画税

目的	静岡県が遠州灘海浜公園馬込川河口部で整備を進める水門周辺に親水空間や駐車場等を整備することで賑わいを創出する。		
背景	・静岡県は、馬込川河口部の水門整備に着手しており、完成後は防潮堤との連続性が確保される。 ・水門の内陸側では、ビーチ・マリンスポーツ拠点の整備を計画している。		
事業内容	令和6年度に策定した基本計画に基づき、公園整備のための測量設計を行う。 1 主な公園整備内容 芝生広場、園路、親水用アプローチ、植栽、四阿、ベンチ、照明灯、案内サイン、駐車場 など 2 スケジュール 令和6年度 基本計画策定 馬込川河口部の水門周辺に、多目的に利用できる芝生広場や自然に親むことができる親水ゾーン、駐車場、四阿等を整備し、年間を通じて利用がある親水空間とする。 令和7年度 測量設計 令和8年度、9年度 整備工事 ※令和9年度中に供用開始予定		

【整備場所（点線四角枠箇所）】



スケートパーク整備事業	都市整備部公園課 電話:457-2353
-------------	-------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	21,000	0	0	21,000	0

※公園整備事業 単独事業の一部

※財源（その他）都市計画税

目的	市民のスケートパークに対する期待度や需要に合わせて策定したスケートパーク整備方針に基づき、スケートボード・インラインスケート等が行える公園を整備する。
背景	- 令和4年度のスケートパーク基礎調査において、中学生以上の767人のうち80%以上が、「スケートボード施設は必要」と回答があった。 - 調査の結果を基に、令和5年度にスケートパーク整備方針を策定し、既存のスケートパークの再整備を段階的な導入への最初の着手事項として設定した。
事業内容	既存スケートパークの再整備として、天竜川緑地の路面改修と新設エリアの整備を行う。 - 整備面積 1,610 m²（路面改修 1,110 m²、新設 500 m²） - 整備内容 コンクリート舗装・アスファルト舗装、付帯施設（ベンチ等）、構造物取壊しなど - 整備スケジュール（現時点での想定） - 令和6年度 舞阪乙女園公園の整備（東側エリアの路面改修） - 令和7年度 天竜川緑地の整備（路面改修、新設）、新設候補地の検討 - 令和8年度 舞阪乙女園公園（西側エリア）の路面改修 - 令和9年度以降 地域団体に対する需要測定、新設候補地の追加検討

天竜川緑地の整備エリア



公園施設遊具緊急修繕事業	都市整備部公園管理事務所 電話:473-1829
--------------	-----------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	510,000	237,500	213,700	58,000	800

※公園施設長寿命化事業 国交付金事業、公園施設改良事業の一部の合計

※財源（その他）都市計画税

目的	公園遊具の安全性を早急に向上させ、重大事故を防止するため、特にハザード3（生命に関わる危険があるか、重度の傷害あるいは恒久的な障害をもたらすハザードがある状態）と判定された遊具の改善により、子どもたちが安心して遊べる環境を整備する。
背景	- 令和4年度の遊具調査においてハザード3と判定された遊具が429件あった。（全体の18%） - すべてのハザード3の遊具を更新または修繕で解消する場合は、多くの事業費が必要となる。
事業内容	国補助金を活用した遊具更新を積極的に行いつつ、国補助金の対象とならない、一部修繕を単独事業にて実施する。 - 国補助事業（公園施設長寿命化事業 国交付金事業）475,000千円 - 令和7年度主な施工箇所：美蘭中央公園、都田総合公園 - 財源：国1/2、市債（公共事業等債90%充当） - 単独事業（公園施設改良事業の一部）35,000千円 - 令和7年度主な施工箇所：四ッ池公園、葵が丘公園 - 今後の方針 - 国補助金や、企業版ふるさと納税の活用など財源の確保に努めていく。 - 現在の遊具の設置状況や利用状況等を踏まえ、遊具の撤去を含めた公園のあり方を検討する。

<遊具の写真（使用停止中の遊具）>



（美蘭中央公園）



（都田総合公園）

市営住宅ストック総合改善事業

都市整備部住宅課

電話:457-2457

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	576,147	240,200	239,300	11,826	84,821

※市営住宅ストック総合改善事業 国交付金事業、単独事業の合計

※財源(その他)住宅使用料

目的	令和3年3月に策定した浜松市公営住宅等長寿命化計画において、維持管理と定めた住棟について、予防保全により長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減する。								
背景	・市営住宅は、昭和40年代から昭和50年代の人口増加に伴い大量に建設が進められ、その多くが今後耐用年数を迎える。 ・老朽化した大量のストックの長寿命化及び集約化を図るとともに、良好な居住機能を確保した住宅の供給が急務となっている。								
事業内容	1 長寿命化計画に基づく市営住宅の改修・改善 576,147千円								
	団地名		事業内容				事業費(千円)		
	湖東団地		C10棟エレベーター棟増築工事				138,087		
	和合(馬生)団地		馬生1棟外3棟外壁・屋上防水改修工事				136,074		
	住吉二丁目団地		1号棟外1棟給水施設改修工事				86,584		
	刑部団地		給水施設改修工事				63,234		
	住吉一丁目団地		1号棟外1棟給水施設改修工事				60,950		
	法枝団地		栄棟外2棟給水施設改修工事				40,504		
	東伊場団地		給水施設改修工事				35,948		
	大谷団地		檜1棟外8棟給水施設改修工事設計				7,656		
	下小林団地		A棟外5棟給水施設改修工事設計				7,110		
	2 建設時期別管理戸数(令和6年4月時点)								
建設年度	S20年代	S30年代	S40年代	S50年代	S60～H5	H6～H15	H16～H25	H26～R1	
計5,729戸	73	0	1,179	2,106	1,542	652	126	51	

市営住宅等長寿命化計画(計画期間:令和3年度~令和12年度)

	令和 3 年度 (2021 年度)	10 年後	令和 12 年度 (2030 年度)				
				集約建替	団地内集約	維持管理	用途廃止
団地数	78		65	3	3	59	13
住棟数	370		262	18	36	208	108
住戸数	5,854		5,100	390	955	3,755	754

■外壁・屋上防水
改修工事

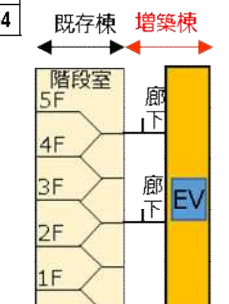


【改修前】



【改修後】

■湖東団地 C10 棟
エレベーター棟
増築工事

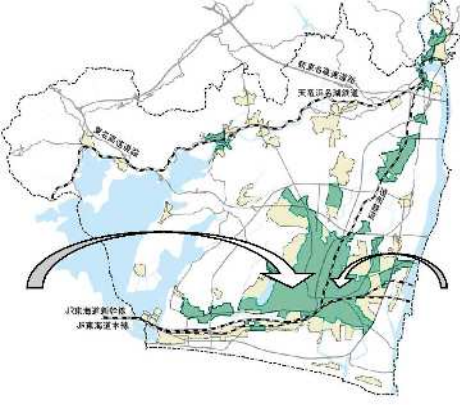
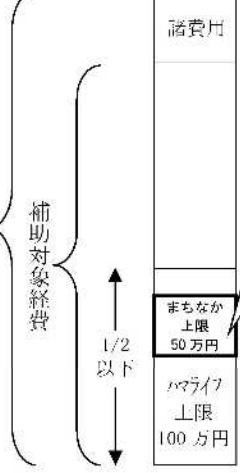
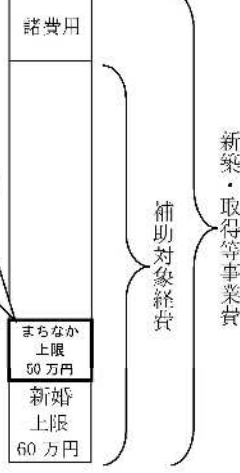


(新規) まちなか定住促進・子育て応援環境づくり補助事業	都市整備部住宅課 電話:457-2457
------------------------------	-------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・快適	27,500	0	0	0	27,500

※住まいづくり推進事業の一部

目的	浜松市住生活基本計画の推進と住まいづくり全般にわたる調査研究及び施策を推進することにより、市民の住生活の安定の確保及び居住環境の向上を図る。
背景	人口減少社会に対応したコンパクトシティの実現に向け、立地適正化計画で定める居住誘導区域内への転居者等を対象としたまちなか定住促進補助金が令和6年度に終期を迎える。
事業内容	1 まちなか定住促進・子育て応援環境づくり補助事業 27,500 千円 (1) 補助対象 「ハマライフ住宅取得費等助成事業」又は「結婚新生活支援事業」の補助対象者のうち、居住誘導区域外から居住誘導区域内(図1)へ移住する者 ※新婚世帯は市内在住でも対象 (2) 補助対象経費 住宅の新築・取得または増築・改修費用 (3) 補助率、限度額 ・「ハマライフ住宅取得費等助成事業」補助対象者に補助対象経費の1/2以内で上限額として30万円を補助(図2) ・「結婚新生活支援事業」補助対象者に補助対象経費の10/10以内で上限額として30万円を補助(図3) ・新たに居住誘導区域内で3世代同居する場合は、上限額として20万円を加算 ■ 居住誘導区域 ※居住誘導区域のうち、災害リスクの高い地域は居住誘導区域外とする  (図1) 「ハマライフ」対象者  (図2) 「結婚新生活」対象者  (図3)